

## 解 題

〔文書名〕 坂本 治 家文書  
〔史料点数〕 2,218点  
〔文書番号〕 寄贈文書114  
〔所在地〕 宇都宮市塙田1-1-20 栃木県立文書館  
〔関係地〕 宇都宮市幕田町（旧栃木県河内郡姿川村幕田）

### 〔概 要〕

坂本治家は、歴代の当主が幕田村の庄屋、大区小区制における副戸長、姿川村の村長などを務めてきた。幕田村は宇都宮藩領、宇都宮県管下を経て栃木県に属し、明治22年（1889）以降は河内郡姿川村大字幕田、昭和29年（1954）より宇都宮市幕田町となり、現在に至っている。

坂本家には、近世後期の村政に関連する史料が伝わっている。「宗門人別改帳」「人別送状」等の人別に関するものや、化政期以降の「年貢免状」など、年貢の収納に関するものが中心であるが、宇都宮藩が農村支配の徹底のために配置していた「郷村取締役」（西川田村青木家）、「西原筋筋元」（西原村増山家）等との関係を示すこれらからの「廻状写」等の史料も見られる。定助郷は日光街道雀宮宿において勤め、「助郷高取調書上帳」等、人馬役及び立人馬金負担関係の史料が伝わる。

幕田村とその周辺の歴史は、地内の西方を北から南へと蛇行しながら流れる姿川を抜きにして語ることは出来ない。姿川はしばしば洪水やそれに伴う流路の変更、すなわち川欠けによる田畑の損失や隣村との境界論争を引き起してきた。一方、当地の農業用水の中心は、現在合ノ田川と呼ばれるもので、これは姿川より取水して地区内を南下するものである。坂本家史料の「川欠所麓絵図」等の史料で、周辺の村々との錯綜する入会関係についての記録も見られる。

姿川には幕田河岸が置かれたことが知られている。下流の半田河岸との間で水運が行われたが、そのことを示す「川岸例法帳」も伝わる。同時にまた、安政年間にはこの地を北東より南西に縦断するように通船用の新堀を掘削するという計画が繰り返して試みられていた。村内の小前百姓が農地の減少や用水路の分断などを理由に反対した際の「代官宛嘆願書」も伝わっている。

坂本家文書の一つの特徴として、第二次世界大戦前後のもので注目されうる史料が伝わっていることがあげられる。栃木県・河内郡医師会からの通知など終戦直後の医師としての業務に関するものなどが豊富である。姿川村・河内郡・栃木県の青年団活動に関するもの、政治活動（姿川村長・宇都宮市議会議員として）に関するものもあり、とりわけ、戦後の農地改革に関する史料は、改革を推進する農地委員としての立場と、農地を解放する地主としての立場の、双方に関するものが多く残っており、注目に値しよう。